

第4次水俣市男女共同参画計画（概要版）

（令和2年度～令和8年度）

男女がともに支えあい、個々の能力を十分に発揮することによる、持続可能な水俣の構築を目指し、令和2年3月「**第4次水俣市男女共同参画計画**」を策定しました。

人口減少、少子高齢化の進行、家族形態の多様化等急速に進む時代の変化には一人ひとりが社会の対等な構成員としての尊厳が保たれ、地域づくり参画していくことが求められます。

多様な人材がいきいきと活躍しながら、今の豊かさを後世に繋ぐ、持続可能な地域づくりを推進します。

計画の目標

男女（みんな）でいきいき・ともに輝くまち

基本方針

計画の目標「男女（みんな）でいきいき・共に輝くまち」の実現のため、以下の4つの項目を基本方針とします。

I 男女相互の人権が尊重される
意識づくり

II 男女（みんな）で共に支える
環境づくり

男女（みんな）で
いきいき・ともに輝くまち

III 男女（みんな）で共に生きる
社会づくり

IV 男女共同参画推進体制づくり

男女共同参画社会ってなに？

- 性別によって人生の選択の幅や様々な参画の機会に差がない社会
- 男女とも個性や能力を十分に発揮して自らの生き方を選択できる社会



計画の体系

4つの基本方針を実現するために、以下の施策を具体的に推進します。

目標	基本方針	施策の方向	施策の内容
男女（みんな）でいきいき・共に輝くまち	I 男女相互の人権が尊重される意識づくり	1 意識づくりに向けた広報・啓発の推進	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消のための啓発
		2 男女共同参画を推進する教育の充実	(1) 家庭・地域における男女共同参画を推進する教育の実施 (2) 学校における男女共同参画を推進する教育の実施
	II 男女(みんな)で共に支える環境づくり	1 ☆(5.5) 政策や方針決定過程への女性参画の拡大	(1) ★政策や方針決定過程への女性参画の推進 (2) ★女性のエンパワーメントの支援
		2 ☆(5.4) 就業・雇用分野における男女共同参画の推進	(1) 就業・雇用分野における男女共同参画の推進 (2) ★仕事と家庭の両立支援 (3) 所得格差の是正と生活困窮者の自立支援
		3 ☆(5.5) あらゆる分野における男女共同参画の推進	(1) 地域社会における男女共同参画の推進
			(2) 農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画の推進
			(3) 防災活動への男女共同参画の推進
			(4) 国際的 understanding の推進
	III 男女(みんな)で共に生きる社会づくり	1 ☆(5.2) 男女間のあらゆる暴力を許さない社会づくり	(1) ★DV(ドメスティック・バイオレンス)、セクハラ(セクシャルハラスメント)性暴力等の予防及び根絶 (2) ★被害者の保護及び支援体制の充実
		2 子育て支援の充実	(1) ★子育てに関する支援体制づくり (2) ひとり親家庭への支援体制づくり
		3 男女が共に心豊かに元気に暮らす社会づくり	(1) 個性に応じた、生涯にわたる健康づくり (2) 地域社会で高齢者を支える体制づくり (3) 障がい者の自立を支える福祉の充実
	IV 男女共同参画推進体制づくり	1 ☆(17.14) 市の推進体制の充実	(1) 男女共同参画の実現を目指した市の推進体制の充実 (2) 男女共同参画の実現を目指した連携
		2 ☆(17.17) 市民、事業者、行政との協働推進	(1) 市民・事業者との協働による男女共同参画の推進

☆:SDGs(持続可能な開発目標)の具体的な行動目標に該当するもの

★:市民意識調査及び事業所調査の結果、男女共同参画審議会の意見、SDGs等を勘案し、重点的に実施する施策

市民意識調査から見える市民意識の現状

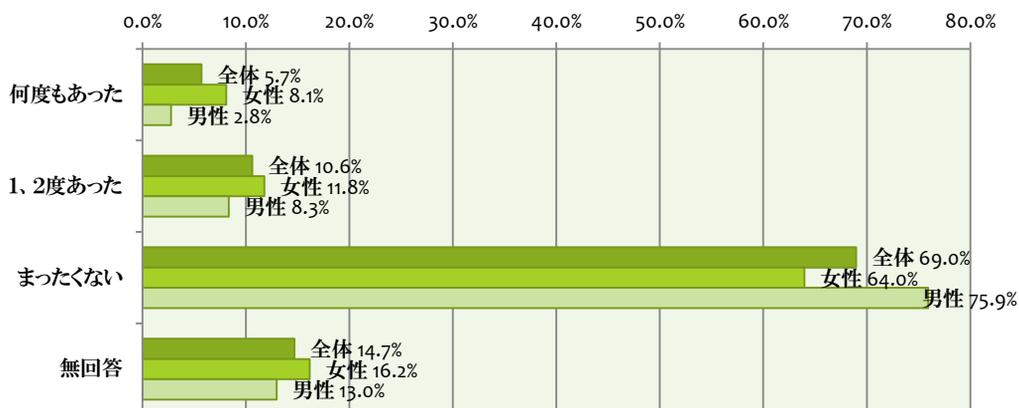
問1 あなたは各分野で、男女は平等になっていると思いますか。(単一回答)



問2 あなたは、各役職について女性も参画した方がよいと思いますか。(単一回答)



問3 あなたは、配偶者等から身体的暴力や心理的攻撃などの暴力を受けたことがありますか。(単一回答)



男女共同参画社会って、どんないいことがあるの？

働きやすい職場

みんなが主体的に仕事にかかわることで、長時間労働の負担が軽減され、プライベートに時間が増える

互いに認め合うことで、ハラスメントの防止につながる

多様な人生

家庭や地域の協力が得られることで自分の好きな新たな挑戦ができる



地域・職場の活性化

多様な視点や価値観で柔軟な発想が生まれる



円満な家庭

みんなが主体的に家事にかかわることで、家事の負担が軽減され、家族との時間が増える。

互いに認め合うことで、DVの防止につながる

などなど...

みんなができることから始めよう！

一人ひとりでは

- ジェンダーの視点について理解を深めるため、市の出前講座等を活用して男女共同参画に関する情報を積極的に取り入れましょう。
- 性別による固定観念の押し付けをしていないか、日々の言動を見直しましょう。
- 市の子育てや介護等に関するサポートを活用し、家庭生活の負担を軽減しましょう。
- ワーク・ライフ・バランスについて理解し、パートナーと助け合いながら積極的に取り組みましょう。
- DVやセクハラ、性暴力の被害にあったら一人で悩まず、早めに市福祉課や警察署、県女性相談センター等に相談しましょう。

地域や団体では

- 女性の登用を支援し、意欲・能力を活用しましょう。
- ワークライフバランスについて積極的に理解し、育児や介護休暇の取得促進や勤務時間の配慮等、従業員の支援していくとともに、ポジティブアクションの推進に努めましょう。
- 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定に努めましょう。